||||| 高齢者運転免許自主返納サポート事業 ||||

「自分の運転に自信がなくなった」「家族に免許返納を勧められている」「車がないと出かけられなくなって しまう」…そのような不安を少しでも解消できるよう、外出をサポートします。

問い合わせ/道路課交通担当(内線3219)

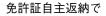
サポート

「フラワー号」無料乗車証を交付

※1年間有効(更新はできません)

運転免許証の自主返納を促し、高齢者による交通事故の減少及び公共交通機関の利用促進を図ることを目的としています。平成29年度は77人に交付、延べ1403回の利用がありました。







フラワー号無料乗車記(1年間有効)を交付

運転免許証を自主返納した

はい



次のすべてにあてはまりますか?

▼市内在住である

- ☑平成29年4月1日以後に運転免許を自主返納した
- ☑自主返納したときに70歳以上だった
- ☑自主返納したときに免許センターで交付された「申請 による運転免許の取消通知書」を持っている

はい

フラワー号無料乗車証交付の手続きができます

申込み 道路課又は両支所地域グループ ※代理申請不可 必要書類

- ①運転経歴証明書(※)や健康保険証など、本人及び住所が確認できる書類
- ②運転経歴証明書などの顔写真付きの書類
- ③「申請による運転免許の取消通知書」
- ※運転経歴証明書は、運転免許センターで交付申請できます(有料)

いいえ

いいえ

フラワー号無料乗車証交付の手続きはできませんが、市内に住民登録がある70歳以上の方は、タクシーを低料金で利用できるデマンド交通の登録ができます。 ※下記のサポート②参照

月2回程度ですが 通院時にフラワー号を 利用し、助かって います。

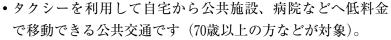
TAXI



最初は不便を感じましたが、フラワー号・デマンド交通・家族の車を利用し、今は自分で運転するより安心感があります。

サポート 2

デマンド交通を利用できます



- <u>事前に登録してください。登録手続きには、健康保険証な</u> ど生年月日及び住所が分かる書類が必要です。
- 詳細は公共施設にある『デマンド交通実証運行ご利用案内』 をご覧いただくか、お問い合わせください。

フラワー号無料乗車証を交付 した方のうち、約7割の方はデマ ンド交通も登録しており、バス とタクシーを使い分けています。



🤍 デマンド交通を利用するときに運転経歴証明書を提示することで、利用料金が10%割引になります